

在宅障害者の就労支援

障害者ITサポートセンター

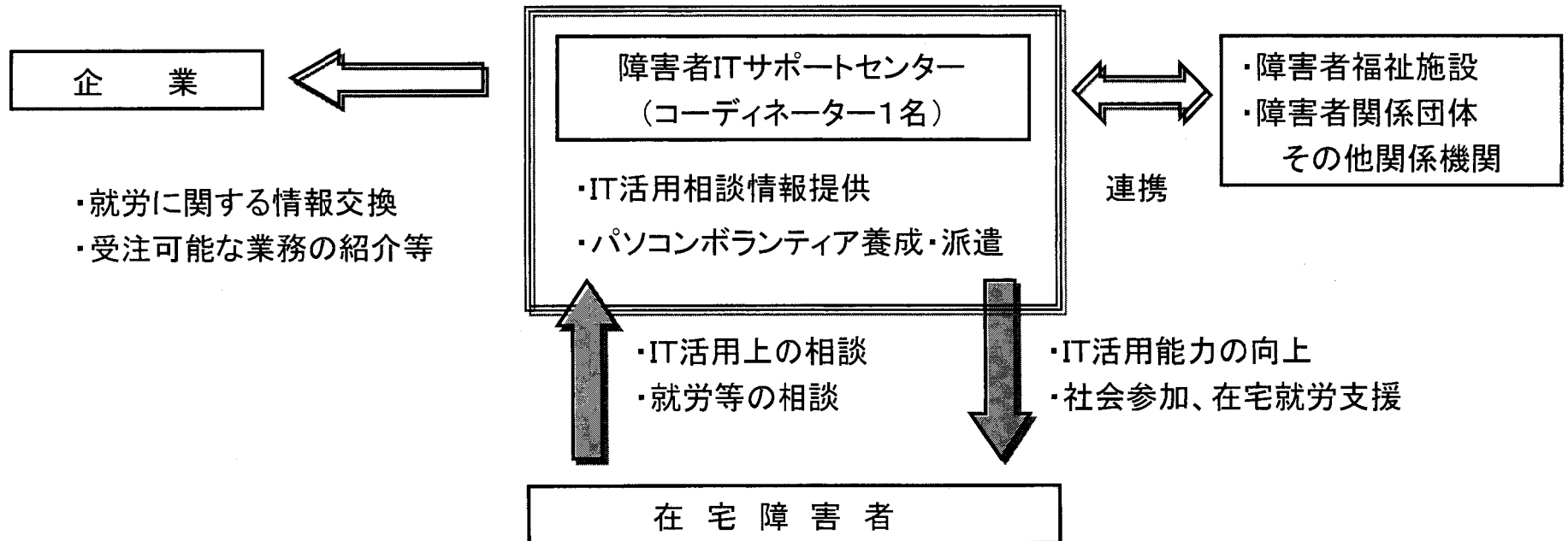
○ 目的

障害者のITに関する利用相談対応、情報提供を行い、社会参加と就労に向けた支援をする

○ 内容

ITサポートセンターを県内に1か所設置し、総合的なサービス拠点とする

- ・ IT活用支援(相談、情報提供)
- ・ パソコンボランティア養成・派遣



障害者余暇支援活動事業

<事業目的>

1. 週末等における定期的な余暇活動の場を拡大し、障害者の充実した地域生活の実現

<補助団体>

NPO法人、非営利の福祉活動を行っているボランティア団体 等

<補助金額>

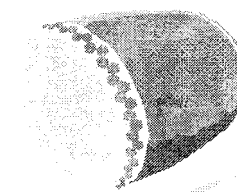
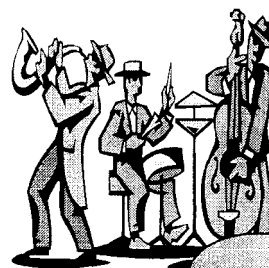
1団体あたり 30万円／年
(3年を限度とする)

<補助率>

市町村1／2、県1／2

楽器演奏

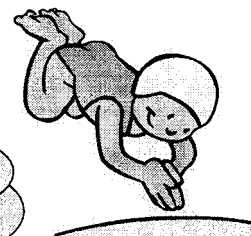
太鼓



28団体実施

水泳

バスケットボール



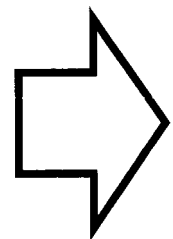
NPO法人の
育成

精神障害者ピアサポート事業



休めるところや居場所がほしい！！
ピアカウンセリングを受けてみたい！！
当事者会に興味があるんだけど…。

1. 障害者による障害者やその家族への相談支援
2. 当事者講師による普及啓発
3. ピアカウンセラー（ピアサポーター）の養成



ピアサポートセンター開設！！

<在宅生活の支援として> 障害者タイムケア事業

在宅の障害者の時間単位の支援ニーズに応じて登録事業者や登録介護者の介護等支援サービスに係る費用に対して助成します。

年間300時間

例えばこんなニーズに

- ☆作業所は3時に終わってしまうけど、5時までは家に帰りたくないからどこかへ行きたいな。
- ☆ちょっと外出したいんだけど、誰か一緒について来てくれないかな？

→既存のサービスでは対応できない
精神障害者の個別のニーズに応えます！！

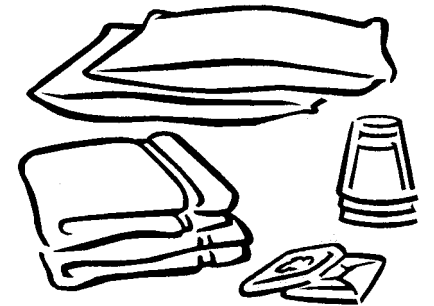
<地域生活移行の充実> 障害者自律生活体験事業

1 目的

障害者（精神障害者は入院中も含む）が、将来に渡り身近な地域で充実した生活が送れるよう、グループホームの空き部屋やタイムケア事業所等で宿泊体験を行い、自活能力及び自律意欲の向上を図ります。

2 事業概要

- (1) 補助基準単価 6,360円/日
- (2) 利用日数 1人 年間24日以内
- (3) 本人負担 食費に係る実費等



入院中でも、お泊り体験ができるようになりました！

<入所施設の定員削減> 地域生活移行推進員設置事業

1 目的

民間の知的障害者入所施設が、入所者の地域生活移行を行うために、地域生活移行推進員を設置する経費に対して助成。

2 事業概要

- (1) 補助基準単価 23万1千6百円/月 (10月から実施)
- (2) 補助率 県 1 / 2 設置者 1 / 2
- (3) 補助条件 1年で5人以上の定員を削減する

* 5施設から希望⇒入所定員25人以上減 (知的入所定員の約1%)

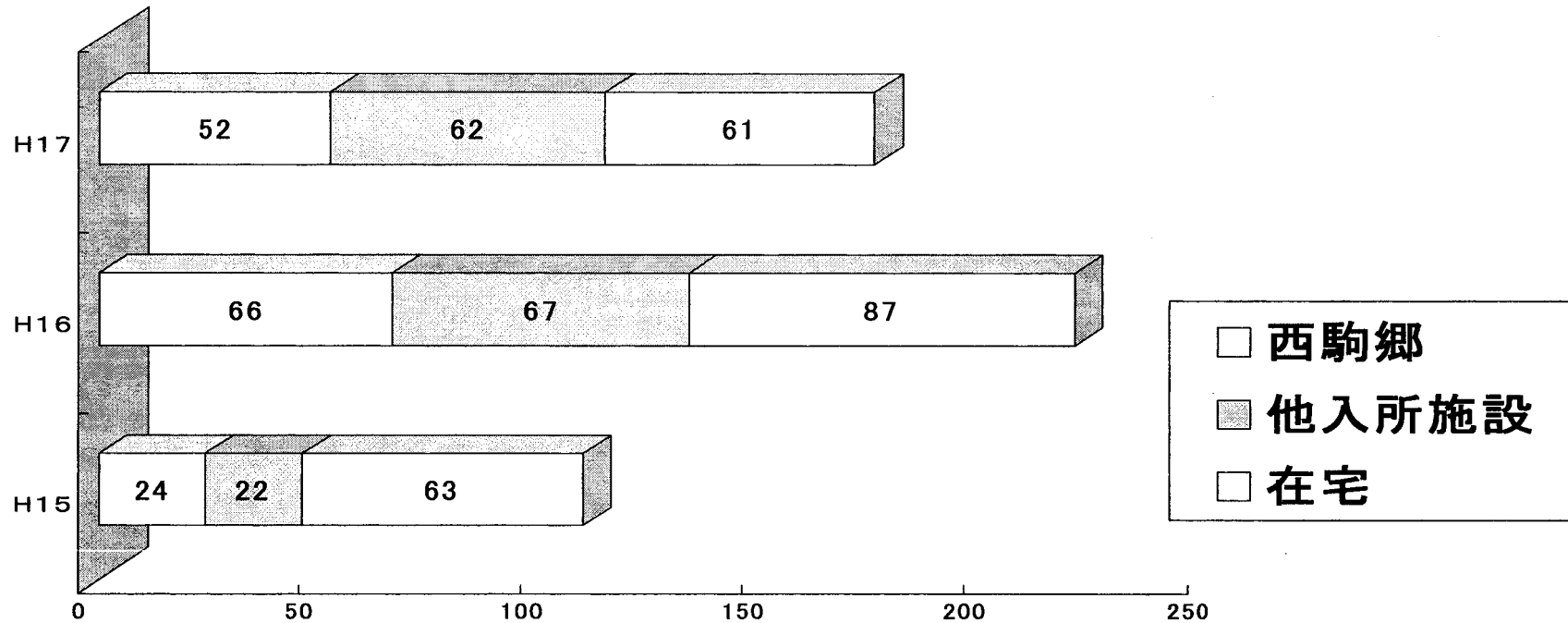
国の方針 入所施設等の定員を7%削減(H23年度末までに)

長野県 入所施設等の定員を13%削減
知的 17%削減 精神5% 身体5%

民間入所施設・在宅者からも 地域移行が始まった

※在宅のデータには生活寮利用者を含む

グループホーム入居者内訳



西駒郷利用者の地域生活移行



渡邊重雄『stones』@風の工房

西駒郷利用者の地域生活移行の状況について

1 西駒郷退所者の状況

年 度	14年度		15年度		16年度		17年度		18 年度							
									19・1・31現在		19・4・1予定					
西駒郷基本 構想による 地域生活移行 計画者数	累計		32		65		65		50							
			32		97		162		212							
地域 生活 移行 者	グループ ホーム	人 数	11		24		66		52		20		50 (計画)			
		か所数	2か所		7か所		27か所		24か所		12か所		25か所			
	アパート・生活寮		2		3		2		1							
	家 庭		4		2		3		3							
	小 計		17		29		71		56		20		50 (計画)			
	累計 (H14含む)	累計 (H15以降)	17		46		29		117		100		173		156	
			193		176		243		226							
他 施 設		5		5		6		9		1						
そ の 他		3		1		4		2		1						
計		25		35		81		67		22		50				
利用者数		15年4月1日現在		16年4月1日現在		17年4月1日現在		18年4月1日現在		19年1月31日現在		19年4月1日現在				
		441		406		326		261		242		211				

※平成16年5月 1人再入所
 ※平成17年5月及び8月 2人再入所
 ※平成18年7月、9月、10月 3人再入所 計6人

3 県内の入所施設からの地域生活移行の状況

区 分	16年度	17年度	18年度 (予定)	計
西 駒 郷	71	56	50	177
他 施 設	67	71	50	188
計	138	127	100	365

西駒郷(県立施設)の地域生活移行の取り組みが全県の民間施設に波及。

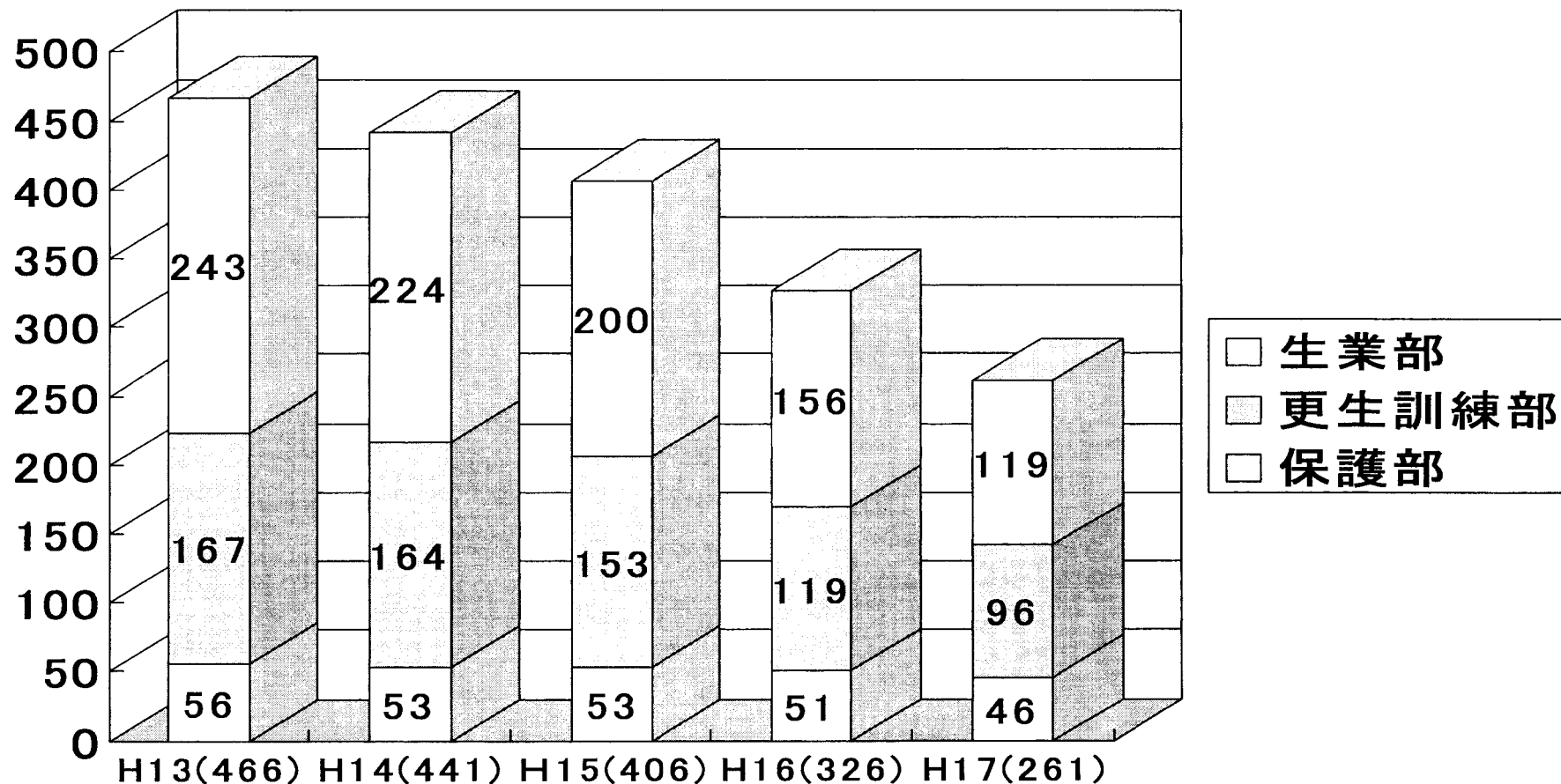
2 地域生活移行者の日中活動の場

区 分	人 数
就 職	31
共同作業所	52
通所授産施設	62
通所更生施設	25
社協手伝い	5
デイサービス	6
宅幼老所手伝い	3
社会就労センター	2
福祉工場	1
ホーム内作業	3
家事手伝い	2
家 居	1
計	193

地域で生活するためには、グループホーム等の居住の場に加えて、日中活動の場や相談支援体制等を整備することが重要。

これまでに地域生活移行した193人のうち、再入所した者は6人。

平成14年度～17年度迄の 地域生活移行状況



地域移行173名 (GH153,生活寮4,アパート4,家庭12)

(H14・17名 H15・29名 H16・71名 H17・56名)

※施設・死亡を含めた全体の退所者数 208名(再入所3名)